

2011 年度 定期総会の記録

日時：2011 年 5 月 11 日（水） 13 時 30 分～14 時 18 分

会場：大阪工業大学大宮キャンパス 1 号館 2 階多目的室

記録：井ノ口淳三（追手門学院大学）

出席：35 校

追手門学院大学、大阪音楽大学、大阪学院大学、大阪観光大学、大阪経済大学、大阪経済法科大学、大阪芸術大学、大阪工業大学、大阪産業大学、大阪成蹊大学、大阪電気通信大学、大阪人間科学大学、大手前大学、関西大学、関西福祉科学大学、関西学院大学、近畿大学、近大姫路大学、甲南女子大学、神戸学院大学、神戸芸術工科大学、神戸国際大学、神戸女子短期大学、神戸親和女子大学、神戸常盤大学、高野山大学、四天王寺大学、頌栄短期大学、園田学園女子大学、奈良大学、梅花女子大学、阪南大学、姫路獨協大学、武庫川女子大学、桃山学院大学

委任状出席：18 校

大阪大谷大学、大阪国際大学、大阪商業大学、関西外国語大学、関西国際大学、甲南大学、神戸海星女子学院大学、神戸松蔭女子学院大学、神戸女学院大学、神戸女子大学、神戸山手大学、夙川学院短期大学、摂南大学、帝塚山学院大学、帝塚山大学、東大阪大学、兵庫大学、プール学院大学

準会員参加：1 校

近畿大学豊岡短期大学

酒井恵子事務局長（大阪工業大学）の開会の言葉に続き、井上正崇会長（大阪工業大学）から挨拶が行われた。続いて議長団の選出に移り、事務局長から中嶋佐恵子氏（姫路獨協大学）と高倉健氏（大阪経済法科大学）を推薦したい旨の提案があり、承認された。

議事に入る前に、議長団より 13 時 30 分現在の出席状況が報告された。32 校出席しており、委任状が 18 校提出されていることから、加盟校の二分の一以上が出席しており、本総会は成立していることが確認された。

また、本日の総会の議事に会則改正が含まれていることが紹介された。

議事：

1. 2010 年度定期総会の記録確認

酒井事務局長より、既に幹事校会で承認されている事項である旨の説明がなされた。

2010 年度定期総会の記録は確認された。

2. 2010 年度活動報告

酒井事務局長より、資料にしたがって活動報告が行われた。2010 年度は幹事校会が 7 回開催された旨説明があった。

2010 年度活動報告は承認された。

3. 2010 年度決算報告ならびに監査報告

疋田祥人事務局次長・会計担当（大阪工業大学）より、一般会計および特別会計について、資料にしたがって決算報告があった。予算との差額の比較的大きい費目を中心に詳しい説明があった。

続いて、水谷勇会計監査委員（神戸学院大学）より、「適正に処理されていた」との監査報告が行われた。

2010 年度決算報告ならびに監査報告は、異議なく承認された。

4. 新役員・委員の選出

酒井事務局長より、規約改正が承認された場合、事務局次長・会計の候補者として疋田祥人事務局次長（大阪工業大学）を予定している旨の説明があった。また、会計監査委員に池上徹氏（関西福祉科学大学）と多畑寿城氏（神戸女子短期大学）を選出した。

全私教協への派遣役員・委員が紹介された。

5. 2011 年度活動方針および事業計画

酒井事務局長より、資料にしたがって 2011 年度活動方針および事業計画の説明があった。事業計画の中で「部会体制をとって課題研究会をすすめる」という文を現状にあわせて削除したことの報告があった。

2011 年度活動方針および事業計画に沿って活動していくことが承認された。

6. 2011 年度予算

酒井事務局長より、資料にしたがって趣旨説明があり、その後疋田事務局次長・会計担当より補足説明があった。特別会計についても提案がなされた。

2011 年度予算案は原案のとおり承認された。

7. 会則改正について

酒井事務局長より改正案の提示と趣旨説明がなされた。第 9 条 2 項「事務局に事務局次長、会計、その他必要な事務局員を置くことができる」を追加するという改正案は、口座の開設を可能とするためであり、異議なく承認された。

8. 会員校の異動

酒井事務局長より、資料の「2011年度会員校一覧」について説明があり、確認された。

新会員校の神戸常盤大学、頌栄短期大学からそれぞれ挨拶が行われた。

なお、退会校の大阪薫英女子短期大学は、同じ学園である大阪人間科学大学と一本化することによるものであるとの説明が酒井事務局長よりあった。

9. その他

2011年度全私教協大会への阪神教協からの補助として、酒井事務局長より会場校の富江英俊氏へ、寄付金10万円の贈呈が行われた。

最後に、酒井事務局長から閉会の挨拶が行なわれ、総会は終了した。